

令和2年 第4回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年5月12日

品川区教育委員会

令和2年第4回教育委員会定例会

日 時 令和2年5月12日(火) 開会：午後4時15分
閉会：午後4時45分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶務課長 有馬 勝
学校施設担当課長 小林 道夫
学務課長 篠田 英夫
指導課長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 1名

次第

- 報告事項1 令和3年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程について
- 報告事項2 令和2年度新入学学校別増減要因一覧について

令和2年第4回教育委員会定例会

令和2年5月12日

【教育長】 では、ただいまから令和2年第4回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の署名委員には、菅谷委員、富尾委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項1、令和3年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

【教育総合支援センター長】 本件につきましては、統括指導主事より詳しく説明させていただきます。

【教育総合支援センター統括指導主事】 私からは、令和3年度品川区立学校使用教科用図書採択手順についてご説明をいたします。

本日配付しております資料は、1-1、日程等、こちらに基づいて説明をいたしますが、そのほか提示している資料につきましては、1-2で採択要綱、こちらは昨年度と変わりがございません。1-3で調査研究に関する要領、こちらは、毎年それぞれの教科書採択によって変わる部分がございますので、人数や採択するその報酬、そういったところで微修正されているものとなっております。

また、教科書の展示期間、これも毎年変わりますので、そうしたものが変わっているといたるところでございます。

そして、1-4、教科書採択の関係の組織図でございます。こちらは、1-1に基づき、この後、ご説明をいたします。

最後に、1-5、教科用図書採択手順、こちらについても、1-1に基づき、この後、ご説明をいたします。

では、カラー刷りのA3の資料1-1に基づき説明をさせていただきます。

今年度、対象は中学校・義務教育学校後期課程、その全教科の教科書となります。

左上、根拠法令等をご覧ください。教科書採択につきましては、学校教育法第34条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、こちらに記載されております。これらに基づき、品川区教育委員会が、区立学校で使用する教科用図書を採択するための調査研究及び資料作成に関する要綱を定めております。この要綱に基づき、調査研究に必要な事項を要領で定めているところがございます。

資料の中央、本年度の流れ、こちらをご覧ください。今後、今回の教育委員会を経て、教科用図書調査検討委員会を立ち上げます。こちらの委員会は、校長等10名、学識経験者を1名、保護者・地域代表者4名、このメンバーで構成をいたします。

教科用図書調査検討委員会は、調査資料を作成するために必要な基礎データを得るため、教科書調査研究会を組織し、資料作成を依頼することとなります。緑色で記載されているこの教科書調査研究会の会員、こちらについては、部会長、これは教科用図書調査検討委員会でもある校長等となります。そして、それぞれの教科の教員で構成する会員で構成されます。この委員会は、教科用図書検討委員会からの依頼を受け、採択要領に定めた調査

基準に基づく分析資料を作成し、教科用図書調査検討委員会に報告します。

今回はこの1-1、日程等の下にありますように、国語・書写、数学、社会・地図、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語、特別の教科道徳、及び特別支援学級用図書となってまいります。

この報告を受けた教科用図書調査検討委員会は、教科書発行会社ごとに特徴を比較できるよう調査資料一覧を作成し、今後教育委員会に報告し、お諮りをいただくところでございます。その際は、教育委員会にて審議・採択をお願いいたします。

最後でございますが、右下の吹き出し、こちらをご覧ください。

特別支援学級用教科用図書選定につきましては、選定委員会を別途これは組織いたします。委員会で特別支援学級設置校から意見を聴取し、特別支援学級では原則として、通常の学級と同じ教科書または文部科学省著作本を使用するため、附則第9条図書について、追加・必要に応じて調査・研究し、選定資料を作成し、教育委員会に報告いたします。

以上が、令和3年度の品川区立学校で使用する教科書採択の流れとなります。どうぞよろしくをお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。先ほど資料の1-4、並びにないし、資料の1-5も関連するというようなお話がございましたが、そちらの説明は特によろしいですか。

【教育総合支援センター統括指導主事】 失礼いたします。1-4につきましては、今、ご説明いたしましたように、今後、調査検討委員会を立ち上げ、調査研究会で資料を作成し、そちらを検討委員会で精査し、教育委員会にお諮りいただくと、1-4のほうがその流れが分かりやすくなっておりますので、またご確認ください。

1-5につきましても、その流れを掲載しておりますので、4と5も同時に併せてまたご確認くださいと思います。失礼いたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いしたいと思います。

昨年度、小学校そして義務教育学校の前期課程で使用する教科書の採択を行っておりますので、大きな流れとしてはそちらと同じという捉え方でよろしいかなと思っております。

委員の方から何かご質問等ございますでしょうか。

【塚田委員】 ちょっとよろしいですか。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 去年と違うのは、かなり科目数というか、分量が多いように思うんですけど。最終的に結論を出すのは、7月いっぱいぐらいなんですか。

【教育長】 今、塚田委員のほうから、最終的な結論を出す日程について、やや分量が小学校よりは多いようだがというご質問かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

【教育総合支援センター統括指導主事】 失礼いたします。昨年度もお諮りいただいたところでございますが、教科書に関しましては、小学校も生活科等ありますので、変わりはないというところでございます。大きな変わりはないと。ただ、内容が。例えば、社会であれば、地理、歴史、公民、地図、音楽でありましても、一般、器楽合奏なんていうふうに分かれておりますので、そうした意味では資料について少しお諮りいただくことがあるのかなというところでございます。

もう1点、予定でございますが、こちらも小学校・義務教育学校前期課程と同様に、7月の最後のところでなんとかお諮りいただければという形で進めております。都への報告

は8月中という形でございます。

以上です。

【教育長】 塚田委員、よろしいでしょうか。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。では、私のほうから1つ。

例年ですと、それぞれの委員会で非常に綿密な時間をかけて熱心な協議をしていただいているわけなんです。今回、コロナウイルス対応で、様々な会議が非常にやりにくくなっている状況があるかなと思います。そういった中で、この教科書採択の様々な会議等も、昨年と同じような形にはなかなかしにくいのではないかなと慮るわけですが、事務局のほうで何かその対策を考えておりますでしょうか。

【教育総合支援センター統括指導主事】 まず、この教科書採択につきましては、コロナウイルス感染症対策の影響を受けず、やはり、粛々と進めなければならないというのが一つございます。ただし、各調査検討委員会等につきましては、昨年度であれば、第1回目を全ての部会一斉に集めてやってきたところですが、今年度については、その1回目も、各部会、おおよそ多くても10名程度の中で、個別に対応していければと考えております。それ以降についても、昨今の情勢を図りながら、可能な範囲でまずやっていくというような形で考えております。

以上です。

【教育長】 まあ、これは私からの要望ということになりますけれども、こちらの教育委員会で最後に審議して採択する段になりましても、去年のケースですとかなり時間がかかっていた記憶があります。そこのところも、内容を焦点化する形で、本当に品川に必要な教科書は何かというところに絞り込んだ協議を、長時間にならない形で実施できるように、事務局のほうで流れを考えていただけるとうれしいと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいですか。

【塚田委員】 そうですね。

【海沼委員】 よろしく願いいたします。

【教育長】 ほかにご質問がないようであれば、令和3年度品川区立学校教科用図書採択の今後の日程等についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

続きまして、日程第1、報告事項2、令和2年度新入学学校別増減要因一覧についての説明を事務局からお願いいたします。

【学務課長】 それでは私から新入学学校別増減要因一覧について、ご説明をいたします。資料2になります。

表が小学校と義務教育学校前期課程の1学年、裏面が中学校と後期課程の7学年についてのそれぞれの増減要因となっております。

この表は学校ごとに令和元年10月1日の住民登録基本台帳上の通学区域内の児童・生徒数が、翌年の4月の入学までどのような増要因、減要因を経て最終的に入学したのかを示すものでございます。

基準日があくまで4月1日でございますので、その後の入学式の時点ですとか、あるい

は現状5月に入ってからとは、若干数字が動いていることをご了承いただければと思います。

まず、表面の小学校等前期課程についてでございます。

この表の見方ですけれども、例年と同じでございますので、ポイント絞ってご説明をいたしますと、表の左からR1、10.1登録者数というのが、これが昨年の10月1日時点での住民基本台帳上の登録人数という形になります。この中には外国籍の方は入っていないということになります。

そのすぐ右側、増要因の一番左側ですね。希望（実）というところ。こちらは、いわゆる学校選択で希望されて、実際に入学をされた方の数です。希望した方の数ではなくて、入学をした数という形になります。

それからその右、指定校変更ですとか区域外就学ですとかもろもろ、それぞれの理由でほかの地域から来られた方がそこに書かれているということになります。

それから、その真ん中を挟んで右側、減要因でございます。減要因の希望（実）というのも、これも増要因と対象になりますので、実際に学校選択で抜けた方の実数という形になります。

それからその右側、国公立と私立、私立ですね。それぞれの学校、品川の公立の中学校、義務教育学校ではない学校を選ばれた方の数。

それからその右が指定校変更ですとか、区域外就学等それぞれの理由によって外に出られた方という形になります。

ご覧いただきますと、一番下のところですね。表の一番下を見ていただきますと、まず左側の10月1日現在の登録者数が3,223名、昨年の10月1日の時点では3,223名の方が住民登録をされていたんですけれども、前年がこの時点で3,044名でございましたので、179名増えたということになってございます。

最終的な入学者数につきましては、一番右側ですね。R2の4.1の入学者数と書かれているところでございます。こちらが3,072名ということで、昨年が2,873名でございましたので、199人の増ということになってございます。

希望申請のほうは、今回484名の方が入ってこられたり、あるいは出ていかれたりということでございますけれども、こちらは住民登録者数との比でいきますと、15%になりまして、昨年に比べますと2.1ポイント下がっているということになります。これは、希望者が減ったということではなくて、実際に希望したんですけれども、実際には入学できなかった方が増えてきているという状況を示すものでございます。

資料、裏面をご覧ください。裏面が中学校と義務教育学校の後期課程になってございます。

こちら基本的な見方は一緒でございますけれども、一部、若干表が違っているのが、増要因、減要因とも、一番左側に希望の（実）というのがあるのがあって、これは学校選択の実数の数というのは小学校と一緒にすけれども、そのお隣、右側に、義務教育学校学区外進級というのがあって、これはもう例年ご説明しているとおりの、義務教育学校の場合には6年生の時点で学区外の方であっても、そのまま引き続き7年生に進級できるということにしていますので、その時点での要は6年生から7年生に進級する時点で、既に学区外にいたお子さんの数が減っているものでございます。したがって、増要因のところでは、下のほ

うの義務教育学校の1番から6番までに数字が入っている。それから右側のほうの減要因のほうでは、上のほうの1番の東海中から戸越台中までの減として扱われているという形になっているところがございます。

こちらのほう、それぞれ一番下段のほうの数字をまた見ていただきますと、10月1日現在での登録者数が2,660名で、昨年が2,523名でしたので137名増えているという状況がございます。

また、最終的な入学者数、一番右のほう、1,681名になってございます。こちらが昨年度1,637名でございますので、44人の増となっているものでございます。

それから、希望申請による数でございます。今年は学校選択による希望で入られたり出られたりされた方は416名、住民登録者数の15.6%でございますけれども、昨年よりも4.5ポイント、4.5%も減っているということでございます。これは、昨年、今回の4月の入学に合わせた、学事制度等の見直しによりまして、中学校の通学区域が大きく変わりました。そのことによりまして、小学校と連携、調和が図られたということになりますので、例年ですと学区域が別になる、要は小学校で分かれられてしまうようなお子さん方から、学校選択で希望される方がたくさんいらっしゃるんですけども、その辺が大分吸収がされたのかなというふうに判断しているものでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質問があればお願いしたいと思います。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 昨年度と比べて、今年度大きく変わったそれぞれの学校についてですけども、変わった点等は特にはなかったのでしょうか。学事制度も変わったということで、多く変化があった学校、少なかった学校というようなことはありましたでしょうか。

【教育長】 まあ、入学者数が増えているというのは全般的に言えることかなというところですが、それ以外でということではよろしいでしょうか。

【富尾委員】 はい。

【学務課長】 今、教育長からもお話があったとおり、いわゆる就学人口が非常に増えているということがございますが、全般に増えているのは間違いのないところでございます。

今年度の特徴としましては、学校の改築がかなり進んできているということがあるんですけども、例えば浜川小学校あたりはですね、学区域のお子さんが実は住民登録では相当いらっしゃるんですけども、浜川小学校の場合は工事の関係が5年ぐらかかるだろうということでしたので、結構それでそれを嫌がられている方がいらっしゃるというふうには伺いました。その結果、結構ほかの周辺の学校のほうに行かれた方がいらっしゃるというふうなことがあります。

それで、改築されている学校に関して、基本的にやっぱりどうしてもそういう傾向は強い。どの学校でも見られるところですが、かなりの学校で改築が進んでいるところがございますので、全般的にはそういったところが特徴かなと考えているところでございます。

【富尾委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 いいですか。ほかにいかがでしょうか。どうぞ続けて、富尾委員。

【富尾委員】 今回、コロナのことがありまして、外国に住んでいる方が日本に一時的に帰国している方などがいらっしゃると思うんですが、そういった方たちの人数はこの中

には含まれているのでしょうか。

【学務課長】 コロナのことにしましては、実はこの対応がそれぞれ企業ごとにちょっといろいろ違っていたりするところがあって、要はほとんどの方、企業の関係で中国に行かれていたりして、赴任されていて、その方が一時帰国されたというようなことは2月以降ございました。

会社の方針等いろいろあって、また、落ち着けば戻すよというような方もいらっしゃるのですが、そういった方に関しては、正式に学籍は作らない形で、一時的にお受けするというような形ですし、逆にもう戻す前提ではないよという形になりますと、正式な学籍を作った形でお受けをしているという形になります。

で、ここに入っているのは、そういったきちんと形で学籍を作ったお子様が全部入っているということになります。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 はい。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、菅谷職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 小学校をちょっとですね。前期課程のほうで八潮学園のことを教えていただきたいんですが、現況としては、小学校1年生が80名、その地域において、対象者。実際に入った人は140。ほかに比べて一番ここが比率からいうと大きいと思うんですが。八潮ってほかから来にくいところですよ。交通のことを考えると。そうすると、これ、鈴ヶ森とか近いかな。その辺の浜川か。浜川とか、鈴ヶ森、その辺の人たちが来ていると、そういうふうを考えてよろしいのでしょうか。

【教育長】 この140というのは一覧表で見ても区内で一番大きい規模になっておりますね。学務課長、分析ができておりますでしょうか。

【学務課長】 はい。実は先ほど申し上げた校舎の改築の関係で浜川小が今、校舎改築工事に入りました。浜川小の場合は5年以上かかるだろうということで、入学されるとほぼずっと工事中というような状況になってしまうということで、実は、もともと浜川小学校の学区域は、勝島が入っているのですけれども、勝島地区から行くと、浜川小に行くよりも実は運河を1本橋を越えると八潮学園がすぐ目の前ということで、今までかなり結構選択されている方がいらっしゃる地域なんですね。

今回は特にその工事ということもあって、勝島地区のお子さん方がこぞって皆さん八潮のほうを選択されているというような状況がございます。したがって、八潮のほう、実は受け入れ枠はあったのですけれども、逆に浜川地区の場合、そもそもお子さんが相当いらっしゃる場所があったものですから、八潮学園でそれだけ受け入れていただければ、浜川小も運営が非常にやりやすいということもあったので、それはうまく調整をさせていただいて、八潮学園できちんと受け入れをさせていただいたというような形で、これだけの数になったという状況でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 卒業生とか比べるとすごい数の差があるものですからね。学校の経営上、すごく、1クラスのところからね、4クラス、5クラスと差があり過ぎて大変だなという感じがしますね。

【教育長】 ちょうど中間にある勝島地区の人口が非常に増えているということが背景にあるんでしょうね、ここはね。

ほかにはいかがでしょうか。

【塚田委員】 よろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 中学校と後期課程のほうの表なんですけれども、私立学校に行った方が908名ですかね。国公立が103名。かなりの人数が行っているんですけれども、これは例年こんなものなんですか。

【学務課長】 例年ですと、昨年と比べますと、実は今年のほうが増えている、今年のほうがかなり増えています。昨年はかなり少なかったんですけれども、2割ぐらい今年度増えてきていますので、正直なところ、私立とか国公立は受かるか受からないかということですか。結構増減があるんです毎年。見ていくと、多かったり少なかったりというのが、1年おきに見られることがあるので、今回はほぼ例年よりも若干多いぐらいのなっています。

【塚田委員】 両方合わせるとこれ、1,000名ぐらいですから。これが全部公立中学になったらかなり大変です。

【教育長】 今年はちょっとよくできたと。できただけじゃないんでしょうけれどもね。私学、国立のほうを受験して、中等教育学校もかなりの数が行っておりますけれども、そういった割合としては多かったというふうに言える。これは、中学校入学の裏面のほうですけれども、こちらの中で私学や国公立に行った子供たちの数というのも中学校義務学校区と同じように割合的には多くなっているんでしょうか。

【学務課長】 基本的には昨年に比べると多くなっています。

【教育長】 まあ、学年差もあるということですので、また、来年の今頃、どういうデータが出てきているかというところを注視していければなというふうに思いますが、塚田委員よろしいでしょうか。

【塚田委員】 はい。結構です。

【教育長】 そのほかいかがですか。よろしいですか。

では、令和2年度新入学学校別増減要因一覧につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は了承いたします。

その他、事務局のほうから何かございますか。

【庶務課長】 特にございませぬ。

【教育長】 では、本日の議事日程は、これで全て終了となります。

閉会を宣言いたします。

— 了 —